



地域食農連携プロジェクト (北海道LFP)

間接補助事業について

VERSION 1.0 2021.11.10

北海道LFP事務局／北海道

1 北海道LFPの間接補助事業とは

- 地域の農林水産物を活用し、食のビジネスによる社会的課題の解決と経済的利益の両立を目指す者に対して、新商品の開発経費とその販路開拓の実施に係る経費を補助します。

但し、経費補助を行わないUMAMI関連案件（例：他の事業により経費補助を受けている案件など）についても連携して取り組みを行うことで相乗効果が期待できることから、北海道LFPとしては、経費補助の対象とならないものであっても広く関連案件を募り、連携して支援をしていく考えです。



2 補助金交付条件

国の要綱及び指導に基づき、本補助金の交付申請を行う事業は、以下の条件を満たしている必要があります。

1. 補助金を申請する事業者は、LFPパートナー（北海道LFP事務局によりLFPプラットフォームの参加者として登録されている者）であること。
2. 補助金の対象となる事業は、「**農林漁業者**」「**食品加工事業者**」「**流通・販売事業者**」のそれぞれ**1者以上を含む3者以上の事業者が連携して取り組む事業**であり、連携にあたって成果目標の達成に向けた役割分担を定めた規約その他の文書が作成されていること。
3. **令和4年2月28日までに商品の開発と試作品の製造を完了し、それに必要な経費の支払いを終えることができる見込みであること。**（事業計画に販路開拓活動を含める場合は、その経費の支払いも同日までに終える必要があります。）
4. 補助金の対象となる事業については、補助金を交付する年度の「**北海道LFP戦略会議**」（以下**戦略会議**）において、**北海道LFPの戦略を踏まえた事業内容等の検討を経て、補助対象とすることが合意されていること。**またその前提として、戦略会議に先立って北海道LFP事務局が募集する「**検討テーマ（案）**」が**期限内に提出されていること。**
5. 戦略会議での合意後、補助金を申請する者が要綱別記様式第13号による事業計画を提出し、道の承認を受けること。



(参考) 補助対象経費等

補助対象経費 1 新商品等の開発に係る経費

- 試作品開発員の手当
- パッケージ開発員の手当
- 試作品材料・資材購入費
- 成分分析検査費
- 試作に係る機器のレンタル・リース料等

補助対象経費 2 販路開拓の実施に係る経費

- 消費者評価会に係る費用
 - 会場借料
 - 資料印刷費
 - アンケート印刷費
 - 集計作業員の賃金
- 展示商談会等への出展に係る費用
 - 出展料
 - 出展旅費
 - 商品紹介資料制作・印刷費
 - 展示品輸送費
 - 消耗品費 等

<経費補助ではない支援> クラウドファンディング支援

- プロジェクト補助を受けた商品は、本事業の一環として、R4年1～3月に実施が予定されているMakuake様でのLFP特集に出品することが可能です。
- LFPを通じて磨き上げた商品が本当に魅力があるのか、テストする場としての活用を想定しています。

※令和4年度以降の本事業の予算については未確定ですのでご了承ください。

